

総合評価落札方式一般競争入札の際に提出していただいている「技術提案等資料」につきまして、記入間違い、資料の添付忘れなどのミスが見受けられます。主な注意点を以下にまとめましたので、ご確認のうえ資料の提出をお願いします。

- ① 「技術提案等資料作成の手引き」をよくお読みいただき、記載事項に間違いがないか、必要な資料が添付されているかなど、提出内容をよく確認して、提出して下さい。

（例）

- 同種工事の内容が確認できる資料（コリnz等）を必ず添付して下さい。コリnzだけで確認できない場合は、設計書や図面の写しなど確認できる資料も添付して下さい。
 - 災害活動の実績のうち、防災訓練については過去3年間（H24～H26）の実績を評価しますので、この期間の活動実績が確認できる資料を添付して下さい。
 - ボランティア活動の実績については、誰が、いつ、何を行ったかが分かる資料（参加者の名簿・活動日・活動内容・活動状況写真）を添付して下さい。
 - 提出済みにチェックされても、記載された工事名と、実際に提出済みの工事名が異なる場合には、提出済みか確認できないため評価できません。
- ② 既に提出済みの【様式2-2】、【様式4】、【様式5】の記載内容及び【様式6】で提出した資料は変更・更新が可能です。提出済みの内容に不安がある場合は、「技術提案等資料作成の手引き」にしたがって、新しい資料を提出することができます。
- ③ 入札結果に記載された評価点が、想定された評価点と異なり、その理由を確認したい場合は、理由の説明を財政局工事契約課に書面にて請求して下さい。評価の理由について書面により回答いたします。（書面の様式については、財政局工事契約課にお尋ね下さい。）ただし、入札結果の公表があった日の翌日から起算して7日（休日を含まない。）以内に請求していただく必要がありますのでご注意ください。

別添のチェックリストも活用していただいで、ミスのない資料を提出いただけますよう、よろしくお願いします。

問い合わせ先
緑政土木局技術指導課
TEL 972-2814

【参考】チェックリスト

特に注意すべき点・誤りの多い点を下記に記載しますので、資料の作成・提出の際には注意して下さい。

- 【様式2-2】、【様式4】、【様式5】を「提出済み」としている場合、提出済みの工事名は合っていますか。
- 【様式2-2】を「提出済み」としている場合、提出済みの工事名の業種は合っていますか。（業種により工事成績が異なります。）
- 【様式2-2】、【様式4】、【様式5】を「提出済み」としている場合、提出済み資料の有効期限（ISOなど）は切れていませんか。
- 配置予定技術者を記入している場合、同種工事の実績について、その工事に従事していたことが分かる書類が添付されていますか。
- 配置予定技術者を記入している場合、その技術者を本工事に配置することはできますか。他の工事に従事していませんか。
- 配置予定技術者が他の工事に従事している場合、本工事の着手までに、その工事は完了できる、その工事の技術者は変更できるなどの理由があり、確実に配置できますか。その旨、その工事の発注者とも確認しましたか。
- 評価基準等一覧のⅡ型（試行）を使用する案件の場合は、Ⅱ型（試行）用の【様式4】を使用していますか。
- 各様式に記入した工事件名や年度等に誤記はありませんか。
特に工事件名の枝番号が間違っている、優秀工事の受賞年度が間違っている（施工年度・完了年度ではありません。）、認定番号が間違っている、などはありませんか。
- 各様式に記入漏れや誤記はありませんか。評価は【様式2】～【様式5】記入の内容で判断します。コリンズや【様式6】などの添付資料はあくまでも記入内容を確認するための補足資料です。
- 様式に記入した内容を確認できる資料が添付されていますか。
例えば、工事実績がコリンズで確認できない場合は、契約書や設計書・図面などの確認できる書類の写しが必要です。